

令和6年12月6日

矢祭町教育委員会

教育長 菊池 篤志 様

中央公民館建設検討委員会

委員長 野村 一峰

矢祭町中央公民館の建設について（答申）

令和6年7月30日付、6矢教第203号で諮問のありました「矢祭町中央公民館の建設計画」につきまして、下記のとおり答申いたします。

記

矢祭町中央公民館（以下 公民館）は、町の社会教育施設として昭和43年に現在の場所に併置されたものである。施設は築56年が経過し、経年により施設の老朽化が進行している。

公民館は開館当時から、社会教育活動のほか、文化団体の活動、地域住民の交流や地域活動における拠点としてその役割を担ってきた歴史があり、今後は人口減少により課題となっている地域コミュニティの希薄化にも対応するため、町民が気軽に交流できる施設としての役割も重要となってくる。

また公共施設検討委員会において、町の公共施設建設のうち、老朽化と機能性不足等の理由から、公民館建設が最優先事項であるとの方針も出ており、建設の時期についても最短での着手が望まれる。

以上のことを鑑み、公民館の建設計画について、以下のとおり提言する。

1. 施設の設置位置について

公民館施設に求められる機能を有効に活用するため、利用者の利便性を重視し、町民が集まりやすい中心地区に設置すべきであり、役場庁舎・小中学校・図書館・東館駅等の公共施設間の連携利用も考慮した場合、引き続き東館区内に設置することが望ましい。

設置場所としては、現在町が所有する「矢祭小学校臨時駐車場」の土地を基に、不足する場合は建設に必要となる土地について、隣接する民有地の買収も検討されたい。

また建設する施設の構造は、防災対策や周囲の景観について専門家の意見を配慮した上で、公民館の機能を損なわない構造を検討する必要がある。

2. 施設の機能について

新設する公民館には、公共施設検討委員会の報告書に挙げられている「子どもの室内遊技場」、「世代間交流施設」の機能を併せ持つ複合施設として整備することが望ましい。

複合施設の設置にあたり、名称や愛称については「中央公民館」に拘ること無く、その機能や用途によって分かりやすく、且つ親しみやすい名称にすることが望まれる。またユニバーサルデザインの考え方に基づき、多くの人が利用できるよう、配慮した施設にすることが求められる。

検討委員会として、公民館施設に必要と考え、設置を要望する機能は、以下のとおりである。

1. 団体内の発表会や、多人数の会議等に利用可能であり、簡易ステージが付属した多目的に利用できる小規模な「ホール」の設置
2. 世代間交流の機会を含め、郷土料理教室、食育教室等の調理イベントが開催可能な「調理室」の設置
3. 合唱や演奏・ダンス等の活動に対応した、防音仕様の「音楽室」の設置